

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【243】
2. 日時：令和4年8月1日 13時30分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、服部（靖）安全審査専門職、
山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他21名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ スタッフ副長 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理 他1名※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、工事計画に係る補足説明資料（発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書等）について、令和4年7月26日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書について】

- 復水器の鉄筋コンクリート基礎のコーナサポートについて、水平方向地震力を入力したときに鉛直方向荷重が生じる理由及びその荷重がコーナサポート毎に異なる理由を説明すること。
- 復水器水室フランジがバタフライ弁の弁体可動範囲に接触する限界距離を170mmに設定している考え方を説明すること。
- 復水器水室、復水器基礎等を耐震評価するための設計用地震力について、用いた地震力の位置、種類及び入力方向、荷重の組合せ方法等の詳細を説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した

旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし